第２回　第７次秋田市総合都市計画策定委員会議事要旨

開 催 の 日 時　　令和元年１１月２５日（月）　午後２時から午後４時２０分まで

開 催 の 場 所　　秋田市役所５階　正庁

委 員 の 定 数　　１８人

出　席　委　員　　１４人

議　　事　　(1) 都市の現状と課題
　　(2) 目指すべき都市の姿を検討するための視点

審　議　日　程　　１　開　会
　　２　委員長挨拶
　　３　前回（第１回）の会議で出された意見等への対応
　　４　アンケート調査に関する報告
　　５　第６次秋田市総合都市計画の評価に関する報告
　　６　議　事
　　７　その他
　　８　閉　会

議　事　要　旨

１　前回（第１回）の会議で出された意見等への対応

事務局	説明（資料１）
質疑	（特になし）

２　アンケート調査に関する報告

事務局	説明（資料２）
委員長	調査目的のうち、現計画策定時の調査結果との比較検証とあるが、前回調査結果と変化がみられた項目などはあったか。
事務局	第６次秋田市総合都市計画の評価にあたり、指標としてアンケート調査結果を用いているものに関し、比較検証を行っている。 （資料により説明）
委員長	見直しに係る重要テーマに関する設問は、現行計画策定時の調査にもあったか。
事務局	同様の設問があったと記憶しているが、選択肢が異なっている。 当時は、河辺町・雄和町との合併により、土地利用のルールが異なる都市計画区域が２つ存在している状況であったことから、そのような選択肢を設定していたと記憶している。
委員長	次回委員会にでも、ポイントのところのみで構わないので、整理したものを提示して欲しい。
事務局	参考資料として提示させていただく。

３　第６次秋田市総合都市計画の評価に関する報告

事務局	説明（資料３）
委員	資料３、２ページに「風致地区等の必要性検証・見直しなどに至っていない箇所もある」とあるが、具体にどの場所を想定していたのか。 向浜地区の工場・製造業が立地している地区で、風致地区が指定されているところがあるが、事業者から増改築ができないと意見が寄せられており、解除していただきたいと思っていた。

委員

また、市街地開発事業の「中通一丁目地区第二街区」とは、具体にどの場所のことか。

４ページの「空き家バンク制度」は、非常にいい制度であると感じているが、近年、外国人材の活用が話題となっている中で、現行制度は、外国人材が空き家を利用することを想定したものとなっているのか。

５ページの「千秋公園再整備計画」に関連し、市では「千秋公園さくら再生基本計画」があるが、計画どおりに桜の更新が進められているのか。

また、「建物の形態や意匠、壁面位置などを定めた地区計画を都市計画決定している」とあるが、具体にどの地区計画を指しているのか。

９ページの「工業地域における未利用地の土地利用」に関する記述について、いわゆる大王製紙進出予定跡地のことを指しているのか、具体にどの場所を想定していたのか。

事務局

風致地区の必要性検証・見直しは、具体の地区を想定していたものではなく、建築制限等の内容が異なる第１種～第３種の種別の見直しを想定したものであった。

中通一丁目地区第二街区は、キャッスルホテルがある場所である。

空き家バンク制度は、制度利用者の自己居住用としての活用を想定した制度である。

千秋公園の桜の更新については、資料がないため後ほど報告する。

地区計画は、現在２０地区を計画決定しているが、複数の地区計画で壁面位置などを定めている。

工業地域における未利用地は、主に既存の工業団地を想定したものであり、例えば七曲工業団地や大王製紙進出予定跡地等を想定したものである。

委員

空き家バンク制度の創設をもって、「既存住宅ストックの有効活用方策の検討」の評価で「実施している」としているが、どのような成果が出たのかなど、踏み込んでもらいたい。

資料３の参考資料６９ページで、市民アンケートにおける「景観の満足点と不満点」の設問に対し、不満だと思う点に「まちなかの電柱・電線」や「除雪の問題」が挙がっている。現在、市が施行している土地区画整理事業の区域内では、電柱が道路に設置されている状況である。民間の開発行為に対しては、宅地内に電柱を設置するよう指導しているが、そのあたりの見解を教えていただきたい。

事務局　空き家バンク制度についてであるが、制度創設から１００件程度の登録があり、７～８割程度は利活用されており、一定程度、効果が出ていると認識している。

委員長　空き家バンク制度について、民間ではなく、市が実施することにどういった価値を見出しているのか。

事務局　大きく２点あると考えている。１点目は、民間では扱わないようなあまり条件の良くない物件も取り扱い、安く提供することで利用者が現れているということである。
２点目は、特に市外の空き家所有者の方が、行政が介入することの安心感から登録を行い、空き家の活用につながっていることである。

委員　空き家バンクの利用件数は、全国的にも伸びていないと認識しているが、相続人が不明の空き家の活用が課題であると考えている。そうした課題を未然に防ぐため、所有者が生きているうちに何かしらの手を打つ必要がある。

事務局　市が施行する土地区画整理事業における電柱の設置についてであるが、現在施行中の区画は、平成５年もしくは７年に着手している。公共減歩に協力いただくこともあり、事業区域内の方々の意向を受け、当初から、敷地を純粋に宅地として土地利用できるよう敷地の外に電柱を配置する方針としている。

委員　今後、市が土地区画整理事業を事業化する場合は宅地内への電柱設置となるのか。また、街路事業についてはどうか。

事務局　新たに土地区画整理事業に着手する場合には、電線類の地中化や裏配線等も含め検討することになるだろう。
街路事業に関しては、路線ごとに道路管理者との協議が必要になることから、お答えできない。

委員長　４ページの「既存住宅ストックの有効活用方策の検討」の評価で、街なか居住の推進に向けて、立地適正化計画における誘導施策の位置づけについての記載があるが、具体的にどのようなものか。

事務局　立地適正化計画の策定にあたり、居住誘導区域内については、空き家定住促進事業の補助対象となるよう制度改正を行ったものである。

事務局　　これまでは、県外・市外の方が、市内の空き家を利用する場合に、空き家定住促進事業を活用いただいていたが、居住誘導区域内の空き家については、秋田市民の方も補助制度を活用できるよう拡充したものである。

委員　　雄物川の浸水想定区域をみると、市役所周辺でも５０㎝、それよりも南側であれば１～２ｍの浸水が想定されており、その範囲は居住誘導区域にも含まれている。
こうした状況を踏まえ、長期的にどこに拠点を設けるべきかという議論をしっかりすべきと思っているが、市の考えをお聞きしたい。

事務局　　洪水の浸水想定区域については、県において、今年度、来年度にかけて県管理河川における浸水想定区域図の更新を行っている。
また、近年の大雨で、実際に浸水被害が出ているエリアもあり、国・県・市の三者による総合的な治水対策について検討が進められていることから、そういった動向を踏まえながら皆さまにご議論いただきたいと考えている。

４　議事

(1) 都市の現状と課題

事務局　　説明（資料４）

委員　　資料４、１９ページに「中通一丁目地区は工事を完了している」とあるが、先ほどの資料３に係る説明にあった、キャッスルホテルの区域（中通一丁目地区第二街区）が完了していないのであれば、記載を統一した方がいいのではないか。
３１ページ以降の「財政調査」について、歳入構造の変化や、固定資産税の推移と併せて、公共施設の整備状況が記載されているが、分けて整理すべきではないか。また、浸水被害の発生から、河川改修に対する関心があるが、公共施設の中に河川は含まれないのか。
４１ページの「４　社会経済情勢の変化」の「②コンパクトで持続可能な都市の形成」であるが、市民アンケート結果から、河辺地域において居住満足度が下がってきているということもあるため、「居住満足度の維持・向上」という記載を追加した方が良いのではないか。
また「⑤頻発化・激甚化する自然災害」に関し、治水対策として、河川整備に関する記載があっても良いのではないか。
４２ページの「視点①：人口減少・高齢化」における「高齢者の多様な社会参加を支援する環境整備」について、高齢者等が、社会参加をしながら環境整備に貢献していくという記載があっても良いのではないかと思った。

事務局

中通一丁目地区の再開発事業については、記載を統一する。

財政調査における公共施設の整備状況については、投資的経費が縮減されていくことが予想される中で、市が管理する公共施設のストック状況を示していたものであるが、関連性を明確にしたうえで、項目を分けるなど検討したい。

河川改修については、公共建築物や道路等と同じように数値で整理できるのかを確認し、今後どの程度の予算が必要になるのかなど、可能なものについて整理をする。

居住の満足度についてであるが、郊外部に居住されている方々のサービスをどのように守っていくかは、本市の問題・課題であると考えており、都市計画分野として、どのように対応することができるのかを考えながら明確にしていきたい。

高齢者の社会参加についてであるが、現状においても、公園の維持管理に愛護団体など地域の方々から協力をいただいている。今後のまちづくり全般においても、市民の方々に協力いただきながら、サービス水準を維持していくことが必要となってくることから、総合都市計画としては、主に場づくりという観点からの記載になってくると思うが、検討を進めていきたい。

委員長

「都市の課題」については、ネガティブチェックになりがちである。資料にあるとおり、２５年後に高齢化率が４０％を超えると推計されており、これは大変なことである。２５年後はすぐにくる。

一方で、ポジティブな面もあるはずで、その継続に向けた課題というのもあるのではないか。今後、ポジティブな面を更に伸ばしていくための課題というものもあっても良いと思う。

委員

公共交通に関し、利便性という観点から運行本数の話で課題設定が止まっていることが問題だと考えている。都市構造とマッチしているのかなど、構造的な部分に関する検討までするべきではないか。

事務局

現時点では、現状に対する分析ということで、運行本数などの数字というところまでしか示せていないが、今後、公共交通に関する方策・施策というところで議論いただけるよう整理していきたい。

(2) 目指すべき都市の姿を検討するための視点

事務局	説明（資料５）
委員	今後１０年、２０年先を考えるうえで、公共交通は重要な視点だと思っている。都市の課題の「視点⑥：公共交通」に「公共交通サービスの維持・増進」とあるが、公共交通については『革新』や『刷新』という表現で考えていった方が良いのではないか。 そういった観点で、資料５、３ページの課題と視点の関係性をみると、「コンパクト・プラス・ネットワークを踏まえた集約型都市構造の実現」に公共交通の充実は欠かせないと考えられる。また、視点（２）のにぎわいのある拠点形成という部分では、全ての項目に関わってくるだろう。 移動は、人間の本来的な欲求であると思っている。若い学生は移動が思うままにいかないというストレスを感じており、中学生等は公共交通がなければ移動ができず、そういった街に魅力を感じられるかということがある。 資料では、交通という言葉の部分だけに関連付けられているが、不十分だと思っている。
事務局	公共交通については、今後、具体の検討で取り上げるテーマだと思うので、ご意見を踏まえて、議論いただけるようにしたい。
委員	公共交通の議論を具体的にしていくためには、どこに都市機能を集約し、どこを歩ける街にするのかなど、立地適正化計画の議論を深めていくことが必要だと思う。 立地適正化計画に関し、第６次総合計画ではどのように定めてきたのか。また、第７次ではどのように深めていくのか。
事務局	秋田市立地適正化計画は平成２９年度末に策定している。 第６次秋田市総合都市計画は平成２２年度末に策定しており、その時点では、立地適正化計画という制度自体がなかった状況である。 立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部や、実行計画とされている。 第７次秋田市総合都市計画との関係では、土地利用の方針というところで関係性が強くなってくると考えており、秋田市立地適正化計画で整理した将来都市構造や目指すべき都市の姿との関連性もお示ししたいと思っている。
委員	７次総合都市計画の検討では、立地適正化計画がこうであったほうがよいという議論はできないのか。

事務局　議論として踏み込まないというものではなく、整合を図っていきたいと考えている。

委員　どこに居住誘導区域や都市機能誘導区域を設けるのかということと、公共交通は切っても切れない関係であると考えている。また、交通や景観など、各論をまとめて議論できるのがこの策定委員会だと思っている。

今までの２次元的・平面的な都市計画、土地利用ではなく、土地の空間としての在り方を議論したうえで、交通の拠点やバス網の配置等の議論をしていかないと、なかなかビジョンを描けないと思っている。

我々が体験している都市の中でのまとまりや界隈性を、交通の議論のキーワードとしながらネットワークとして繋いでいければ、都市の豊かさも出てくるし、交通の議論として具体性が増してくると思う。

今の平面的な整理では、議論として発展しないところがあると思うので、そういった考え方を取入れて、この場が議論できる場になれば良いと思う。

委員長　都市全体を扱うと抽象度が高くなっていって、掴みきれないという話があるのかと思う。ひとつは密度という概念で入れ込んではいるが、直感的にわかりづらい面もある。あるいは界隈性という話があったが、質という部分に触れた方が良いのかなと思う部分もある。

どういう風にやるのかは難しいが、事務局はそのあたりも検討いただきたい。

委員　全体的に市民協働の視点が少ないと感じている。

交通に関しても一生懸命活動しているＮＰＯがある。いろんな団体・市民がよい市にしていこうと活動しているので、ＮＰＯ等との協働の視点についても盛り込んでほしい。

委員長　このようなポジティブな動きを、どのように生かしていくのかについては全体のデザインだと思うが、こういったことも組み込んでいかないと、行政だけではなかなかうまくいかないと思う。

委員　おおむね２０年後となると、社会環境が大きく変わることが想定される。例えば、ＡＩ等の技術の進展や、防災や安全・安心という面でエネルギーをどのように考えるのかということである。

どのように計画に反映するのかは難しい面もあるが、想定される社会的変化を柔軟に取り入れることができる計画になるよう検討する必要があると考えている。

委員長	ベースの考え方を事前確定して拠り所とするのが、マスタープランであるが、変化が起こった際に、計画の改定やバージョンアップをするのかなど、計画の体系や体制に関する新たな課題なのかと思う。
委員	目指すべき都市の姿を検討するための視点の「③既存ストックの有効活用」についてであるが、道路や橋りょう等の社会基盤は今のままではキープすることができないので、『集約』や『撤去』など具体的に踏み込んだ表現を入れていただければ良いかなと思った。 また、防災意識の高まりということで「災害に強く・しなやかなまちづくり」について、ソフト施策として水防災意識社会の再構築を国土交通省として掲げさせていただいているので、そういった部分とセットで、水防災意識を高めるための社会づくりといったフレームの話を入れていただきたい。

５　その他

委員	本委員会での議論をスムーズにするため、各委員が事前配布資料を確認した段階で、事前に事務局宛てにメール送付を行い、その内容と回答を各委員に共有していただくなど工夫していただきたい。
事務局	了解した。

これは、令和元年１１月２５日に開催された、第２回第７次秋田市総合都市計画策定委員会の議事要旨である。